

平成 26 年度（2014 年度）第 1 回吹田市交流活動館運営審議会議事録

1 日 時 平成 26 年（2014 年）11 月 12 日（水）午前 10 時～11 時 45 分

2 場 所 吹田市交流活動館 1 階研修室

3 出席者 <審議会委員>

村下清委員 的場智子委員 藤原修身委員 前田都委員
田中克博委員 藤原俊介委員 久堀求委員

<欠席審議委員>

山崎禎子委員

<事務局職員>

木下寛和(人権文化部長) 原山葉子(人権文化部次長兼男女共同参画室長)
横山尚明(人権文化部人権平和室室長) 早瀬健次郎(人権文化部人権平和室参事)
森本茂(吹田市交流活動館館長) 吉岡宏一郎(吹田市交流活動館館長代理)
瀬戸和樹(吹田市交流活動館主任) 山口珠美(吹田市交流活動館非常勤職員)

4 傍聴者 なし

5 会議概要

1. 開会
2. 平成 25 年度決算について
3. 平成 25 年度利用状況・事業報告
4. 平成 26 年度事業計画について
5. つながり文化講座について
6. 貸館について
7. 隣保館の状況について
8. その他

開会

事務局 本日はお忙しいところ審議会にご出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから、平成 26 年度第 1 回交流活動館運営審議会を開会いたします。

委員長 はじめに事務局より、本年 4 月 1 日付で職員の人事異動がありましたので、ご報告
いたします。

《人事異動者の紹介》

《部長あいさつ》

《資料の確認》

委員長 まず、案件に入ります前に、本日の運営審議会の状況について、報告してください。

事務局 本日の運営審議会は委員数 8 名のところ、7 名のご出席をいただいております。委員
の半数以上のご出席をいただいておりますので、吹田市交流活動館条例施行規則第
19 条第 2 項に基づきまして、運営審議会として成立しておりますことをご報告いたし
ます。

委員長 次に事務局にお聞きします。本日の審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局 傍聴申請はございません。

委員長 傍聴申請はありませんので、審議に入らせていただきます。

委員長 まず、運営審議会委員の解嘱・委嘱について、事務局から報告があるとのこと
ですので、よろしく申し上げます。

事務局 運営審議会委員の解嘱・委嘱についてご報告させていただきます。
第 3 号委員、関係行政機関職員の嶋田委員から、大阪府の定期異動に伴う辞任の届
出がありましたので、ご報告させていただきます。
これに伴いまして、後任に、大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課参事 田中様
に平成 26 年 8 月 11 日付で、運営審議会委員の委嘱をさせていただきましたことをご
報告させていただきます。

なお、任期は平成 27 年 6 月 30 日までとなっております。

委員長 ここで、新しく委員となられました、田中委員より、一言ごあいさつをお願いします。

田中委員 (あいさつ)

事務局 嶋田委員の辞任に伴いまして、副委員長が空席となっております。
副委員長につきまして、委員長のご指名で、選出とさせていただきたいと思いますが、みなさまご承認いただけますでしょうか。
(了承)

委員長 嶋田様の後任の大阪府の田中様にお願いしたいと思います。

事務局 田中様、お願いできますでしょうか。
(了承)

事務局 田中様、よろしく申し上げます。それでは、副委員長席に移動をお願いします。

委員長 それでは、次第第 2、案件の審議につきまして、よろしくお願いたします。
議案第 1 「平成 25 年度決算について」、事務局の説明を求めます。

事務局 (平成 25 年度決算について別紙、決算資料に基づき説明)

委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

A 委員 職員等の手当について、職員が 4 名から 3 名に減っています。どのような理由で減ったのですか。

事務局 吹田市の職員体制再構築計画により、平成 25 年から正規職員を非常勤職員に 1 名置き換えております。

B 委員 1 名減った職員の方は異動されたのですか。非常勤職員に代わられたのですか。

事務局 平成 25 年度に正規職員 1 名は異動しましたので、非常勤職員 1 名新規採用しました。

B 委員 6 ページに事業費の他に、下段に総事業費とありますが、これは何でしょうか。

事務局 総事業費とは、各事業経費に人件費を加えたものとなります。人件費の計算方法の

説明をさせていただきます。例えば、6 ページ右上にあります標準人件費は、平成 24 年度、平成 25 年度 7,675,000 円の同じ数字があがっております。標準人件費とは、職員一人あたりの年間平均給与額でございます。例えば、教養文化事業は、標準人件費 7,675,000 円に従事した職員数 1.20 をかけて人件費を出し、直接経費に人件費を加算し総事業費としてカッコ書きで表示しています。

B 委員 カッコ書きが総事業費ですね。ありがとうございます。

委員長 他に何かございませんか。

A 委員 4 ページの交流活動館決算の中程、教養文化事業の報償費について、右側の備考欄に講師謝礼金等と出ています。これは、7 ページの事業一覧の中にも教養文化事業があります。教養文化事業はいろんな教室をやっておられます。この教室についてそれぞれ講師謝礼金を出しておられますか。

A 委員 講師謝礼金と出ていますね。その中で 7 ページに出ているのは、このことだと思うのですが。例えば、そろばん教室をやっておられますけど、講師謝礼金として出しておられるのですね。この総費用の全部が 4 ページの報償費にあたるのですか。

事務局 おっしゃる通りでございますが、1 回あたりおよそ 6,500 円を支出しております。その総額をお示しさせていただきます。

委員長 A 委員よろしいでしょうか。

A 委員 それはいいのですが。私は公民館の館長をさせていただいて参りました。いろんな教室をやっておられるのは大事なことですけど、例えばこの報償費をもう少し削る方法を何か考えてみないかと。例えばそろばん教室の担当には講師謝礼金を出さない。運営は自主的にしてもらって無償ですというのもひとつの手段かなと思ひまして。例えば、そろばん教室なら、そろばん教室だけでやっていただいて、大きな何かある時だけ 1 回か 2 回出していただいて、そういう方法で教室的なことでやっていただいたら、予算がもう少し削れるのではないかと思います。例えば、公民館にお越しただいて、どういう運営をしているのかと参考にしていただいて、経費を節約していくことも大切かなと思うのですが。こういう事業は、もっとたくさんしていただかないといけないことだと思うので、非常に良いことだと思いますが、経費節約していくためには自主的に運営してもらう方法は何かないのかなと。公民館は実質やっておられますので、それを参考にしていただいて、そういう方向に進んでもらえればもっと安くあがるのではないかと。もっといきいきとする可能性があると思いますので、そういうことも研究していただいたらありがたいと思います。

事務局 おっしゃっておられるのは、このあとご討議いただきますが、貸館ということで講

師にお貸しになってというお話だと思います。ノウハウというのがわかりませんので、又、公民館に行って教えていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 よろしくご検討下さい。

委員長 続きまして、議案第2、「平成25年度利用状況・事業報告について」、事務局の説明を求めます。

事務局 (平成25年度利用状況・事業報告について別紙に基づき説明)
教養文化事業の事業実績(延人数)は、介護予防健康体操教室856人。健康ソフトウェア教室208人。識字教室「文字板クラブ」120人。そろばん教室1,765人。レザークラフト教室144人。かきかた教室1,391人。よい人間関係をつくる話し方教室321人。やさしいパステル画にチャレンジ40人。はじめてのハングル講座110人。マジック講座21人。つながり文化講座の受講者合計は4,976人でございました。
続きまして、総合生活相談事業は240件の相談がございました。
続きまして、人権ケースワーク事業は69件の相談がございました。
続きまして、地域人権啓発事業は啓発ポスター、看板、チラシ等の作成・配布しました。
続きまして、地域交流事業は、サマー合宿に72人。世代間交流スポーツ大会は約1,100人。人・つながり・きしべプラザは約1,500人の参加をいただきました。
続きまして、世代間交流事業はサマーフェスタINきしべを開催し、約11,000人の参加をいただきました。
最後に教養文化事業、人権啓発交流推進事業の参加者の合計数でございますが、25年度18,648人となっております。24年度が20,473人でございましたので、若干減っているところでございます。主にこの理由はサマーフェスタINきしべが、約13,000人から約11,000人に減った事によるものです。

委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かございませんでしょうか。

C委員 利用状況は大体わかったのですが、交流活動館がもっとも大事にしないといけない研修事業といったものを計画とか、あるいは吹田の企業人権協議会とのタイアップを図っての、各企業における研修事業とか、そういったものを拡充するという、利用者を増やすというのはもちろんですけど、そういった中身のある事業を増やすというような計画はありませんか。

事務局 今おっしゃるように、人権の研修というのは我々も大切だと感じております。各企業様のところに行って、貸館ともつながってきますが、交流活動館で人権の研修等を行ってもらいたいと働きかけをしているところでございます。私どもとしましては、やはり隣保館という役割がございますので、これからも積極的に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 委員長 C委員さんいかがですか。
- C委員 貸館のほうは貸館でよいと思うのですが、館の事業として、設立・趣旨・目的・要項に基づいての、要するに行政組織であるわけですから、そこでの団体とかそういった所に対する利用を、館としての事業の組み立てを考えていくべきではないでしょうか。貸館の部分は貸館として考えていただいて、館として独自にそういうものを計画されることはないのですか。
- 事務局 はい。計画していきたいと思います。
- B委員 今のところ教養文化事業と、人権啓発に対してはポスター・看板・チラシ等の助成事業ってということだけですよ。交流活動館自体の事業としては。
- 事務局 はい。
- C委員 例えば7ページの教養文化事業の中に、識字教室「文字板クラブ」があります。この中身をもう少し検討して、A委員からあった講師の無償化じゃないですけど、そういったものを各学校との連携とか、あるいはこども支援センターとの連携とか、学びの森、光の森との連携とかという形の中で、ここ独自の子どもに対する支援とか、公民館との連携の中で文化的な「文字板クラブ」としての。「文字板クラブ」というのは大まかな表現だと思うんですけど、例えば今ホテルを予約しようと思えば、関西は土・日は満杯になっていますよね。というのは中国・韓国・東南アジアの方がすごく来られています。そういう人たちがすごく吹田に住んでおられるんですよね。言葉・文字に悩んでおられる。そういったものも、識字教室の中に組み込むべきではないのかと考えますがどうでしょうか。
- 事務局 識字教室は人権問題の原点として、大事な活動と考えております。今年度は11月22日の「人・つながり・きしべプラザ」という施設まつりで、大阪市内識字・日本語教室連絡会が作成された識字パネルをお借りして、広く市民の方に識字活動の取組みを周知したいと思っております。教室の幅を広げるためには、公民館、学校、博物館等、交流を持たせていただくことも考えております。又、外国人の方が当然来られている事も認識はしておりますので、講師のご意見も参考にさせていただきながらよいものにしていきたいと思っております。
- 委員長 C委員は、交流活動館自体が中心となって、人権研修的な事もやったらどうかということですよ。
- C委員 公民館はすごく歴史のある事業をやられている。そこをそのまま持つてくるというのではじゃなしに、やっぱり今の時代のニーズに合わせて、例えば、日本に来られた東南

アジアの方が、まずお弁当を持って行く習慣がない。子どもが弁当を持って行けないために、学校に行けないとか。そういったこともある訳ですよ。生活文化というものが根底から違う訳です。そこで識字教室としての生き方、考え方というのは、もっと考えていくべきじゃないかなと考えているんですよ。他との交流とかもいいですけど、いいものをどんどん取り入れていただいたらいいと思うんです。ただ交流活動館としてそういうものをきちっと押さえていくべきではないかと考えています。

事務局

おっしゃられることを踏まえまして、学校のプリントがなかなか読めないであるとか、様々な問題があるかと思いますが。識字教室というのはすごく大事なものだということで見直されていくと思っております。委員のご意見を参考にしながら、今後よりよい識字教室になっていくようにがんばっていかうと思っております。

C委員

例えば、委員のみなさんは、それぞれの立場で委員になってきていただいているんですよ。A委員でしたら、岸部地区の連合自治会、なおかつ吹田市の自治会連合協議会の役員もされておりますから、そういう方と連携して、動かないと実態というのはわからないと思う。例えば、岸部にはどれだけの外国人の方が住んでおられて、どんな生活をしているのか。そういったことも交流とか情報交換とかの方法で、直にやらないとそういうものがつかめないと思います。実態がわからないと事業立てができませんので。例えば、委員の中には、民生委員の地区委員長をされている方もあり、そういう方に高齢者の問題とかいうものを、館として情報を集めてニーズを掘り起こしていく作業が必要ではないかと考えています。

事務局

おっしゃる通りだと思います。交流活動館は人とのつながりをテーマに大事にしております。積極的に外にも出て行って、地域の方々から幅広くご意見をちょうだいして、情報交換の場をこれから設けていきたいと思っております。

D委員

今のお話は最もだと思います。識字教室それとまた違うかもしれませんが、言語・ことばということで行くと、はじめてのハングル講座とか。これ1回で110人も集まったということで、例えば、いわゆる他のコミュニティー施設でやった場合、チラシを作ったり、いろいろしながらやっても40人位しか集まらないんですよ。それと比べると110人というのは、これは1回ですけども多いと思います。ということはそれだけのニーズがあるんだろうということがこの数字から見えるので、もう少し力を入れていただければいいのかなと思います。

事務局

はい、わかりました。先程も申しましたように、識字教室が、一番この館に関わるところでございます。以前は、様々な事情があり、文字の読み書きができない方が対象ということでの教室でした。今は外国人、不登校の子等、幅広いニーズが生まれていて、そのニーズをいろいろ取り入れながらやっていかないといけないことがたくさんあると思います。委員のみなさまにもお聞きし、大阪府とも連携しながら、識字に関することをやっております。充実していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

A委員 わからないのでお聞きしますが、レザークラフト教室ですけど何か作るのだと思うのですが、具体的に何をするのか教えていただけませんか。

事務局 レザークラフト教室は皮を使いまして、キーホルダー、メガネケース、財布等を作製しています。慣れてこられると、かばんとかも作製している方もいらっしゃいます。生徒さんのレベルが上がっていくと、次はこんなのを作ってみたいと生徒さんと先生が話をされて創作しています。教室は月3回ですので、作品によっては、10回程度かけて作ったりもしています。作品は、人・つながり・きしべプラザや開講式で紹介させていただいたりしています。今後も市民に周知して、レザークラフト教室は募集したりしていこうと思います。

A委員 はい。よくわかりました。

事務局 実は、次は事業計画ですが、相談事業の補足説明がもれておりましたのでさせていただきますと思います。

委員長 ご説明をお願いします。

事務局 8ページと9ページのところでございます。人権ケースワーク事業の集計と、9ページのほうが総合生活相談事業の集計となっております。各相談事業の内訳を示させていただきます。まず、人権ケースワーク事業について、内容別集計をご覧くださいと思います。25年度内容別集計、ここで内容別で一番多いものは、子どもに関するもの、これが25パーセントを占めております。次が女性に関するもの、これが23パーセント。次が高齢者に関するもの、20パーセントでございます。これを年齢別で見いきますと、全部で25年度69件あったのですが、60歳以上の方が23パーセント。20歳代の方が19パーセント。20歳未満の方が、19パーセントということで、高齢者の方と若年層の方のご相談が多かったということになります。次に地域別集計のほうを見ていただきますと、やはり地域別というのは、隣保館のある片山・岸部地区は64パーセントということで断然多かったという結果が出ております。次に総合相談事業のほうでございます。内容別集計のほうをご覧ください。一番多いものは福祉・健康に関するもの、これが37パーセントを占めております。次に住むための住宅に関するもの、これが29パーセント。次に就職・就労に関するもので18パーセント。25年度総計で240件となっているところでございます。次に年齢別集計のほうをご覧ください。60歳以上が33パーセント。次に多いのが、40歳代の19パーセント。次に多いのが30歳代の11パーセントということで、やはり60歳以上の方の相談が断然多いのですが、働き盛りの30歳代40歳代の方の相談が多かったという統計が出ております。地域別に見るとやはり片山・岸部で77パーセントということで、ほとんどを占めております。以上でございます。

B委員 それは委託されているということですか。

事務局 はい。吹田市きしべ地域人権協会に委託しております。

委員長 続きまして、議案第3、「平成26年度事業計画について」、事務局の説明を求めます。

事務局 （平成26年度事業計画について別紙に基づき説明）

委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かございませんでしょうか。

B委員 計画ということでお話しいただきましたが、かなりの分が終わっているんですね。サマー合宿、世代間交流スポーツ大会も終わって、人・つながり・きしべプラザは11月下旬計画という事ですか。

事務局 はい。人・つながり・きしべプラザは11月22日の予定です。

B委員 サマーフェスタINきしべも終わっていますよね。

事務局 はい。サマー合宿、サマーフェスタINきしべ、世代間交流スポーツ大会は終わっております。

C委員 計画の中の総合生活相談事業とか、人権ケースワーク事業等については、相談員がおられる訳ですから、相談員の人数とかそういったものを入れていただく方がいいのではないですか。

B委員 相談事業っていうのは何人体制でしょうか。

事務局 人数的には相談員は4人です。非常勤職員とかもいらっしゃいますが、4人態勢でやっております。

B委員 午前9時から午後5時っていうことですが、毎日午前9時から午後5時で詰めていらっしゃるということですか。

事務局 交代等がございますが、午前9時から午後5時まで相談業務をしていただいております。あと午後5時以降もあると聞いております。相談は困っておられる方には、土曜日曜も関係ないものもございます。大変相談員の方々にはご苦労をかけておりますけども、それによって相談される方が充実しておられて、大変よい事業になっていると思っております。

A委員 この計画そのものはよいと思っているんですけども、これにちょっと付け加えて、来

年でもいいんですけども、話し方教室とかいろんな講座をたくさんされておりますので、交流活動館の中で公民館みたいな文化祭っていうのか、そういう大きな催しを設けてですね、皆さんに見ていただくとかしてみたらどうかと思います。26年度は半分以上終わっていますが、来年に向けて検討していただいたらどうか。そうするともっと交流ができるんじゃないかと思うんですけどね。これは少し大きな事業になるかもわかりませんが、例えば、公民館は1年に1回やっておられて、みんなが世代間交流を一生懸命やっておられるので。その中でいろんな例えば、レザークラフトでこのようなものを作ったということを見ていただいて、こういうものもあるんだなということも、いろんなことで事業が大きく展開すると思うんですけどね。次年度からでも検討していただきたいと思うんですけどね。そうするともっとたくさん出入りしていただけるんじゃないかなと思います。

事務局 それに近いものが、今度行われる人・つながり・きしべプラザです。先程、ご報告させていただきましたレザークラフトの作品等の展示もさせていただいております。内容は、もちつき、移動動物園、舞台発表等を地域の方にもご協力していただいてやっております。そこをもう少し充実させるような形で、文化祭的にもっと深めていければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

A委員 先程の件は充分理解しておりますけど、この交流活動館の中で独自でやっていったらどうか。そうすると交流活動館の中に入出入りする方がたくさん増えてくると思います。そういうものを1回検討していただきたいと思います。人・つながり・きしべプラザをされていることについては、充分理解しておりますし、これからも続けてもらわないといけないのですが、それと別に、この交流活動館の中だけであることも大事なかなと思っております。検討していただいたら非常に有難いなと思ってます。予算的にもいろいろあると思うんですけど、負担についてはやはりきちんとしていったらいいと思いますので。

事務局 発表の場はすごく大事と認識しております。作るだけじゃなくて、発表とか展示をさせていただくことが、啓発活動にもつながったりします。4月に講師と受講生全員にお集まりいただきまして、開講式というのをさせていただいております。開講式でも、健康体操教室やそろばん教室に、日頃の成果を発表していただいたりしたこともございます。他にも先程のレザークラフト教室の展示をしたこともありますが、それ以外にも展示の場を設けていけたらなと思ってます。

C委員 A委員が、交流活動館の事業としてやってほしいとおっしゃっているのは、事務局のほうから説明があったのはもちろん大事なことだと思いますが、ここを利用されている人たち自らが、事業を計画して発信していくということが必要じゃないかと思います。そうすれば、もっと来てくれるのではないかという意見じゃないかと思うんですよ。私も全くそれは同感です。何でもかんでも館が計画して館がやらないといけないというのではなしに、利用者の方々がそういったものを理解し、自ら事業を計画してもらえ

るような、発信の仕方を考えていったらどうかなということをおっしゃってと思います。そこだけはお願ひしたいなと思うんですけどね。

事務局 これからあとに説明させてもらいますけど、貸館事業とか確かにまだ少ない面があると思うんです。利用者の賑わいということで、ここに来られている方が自主的にもっと積極的な活動でもって、交流を盛んにしてはというご意見だと思いますので、そういうことについて考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

委員長 はい。お願いします。他に意見ありますでしょうか。

D委員 事業概要ですが、26年度は25年度とほぼ中身は一緒ということですよ。継続することは一方で大事なことだとは思いますが、多分、利用者が固定化するということもあるだろうと思います。ものによっては大体同じ方しかできないということも、多分あり得るだろうと思うんです。結局は、次年度の話になってくるのかなと思うんですけども、まず企画の段階において、例えば、対象を女性にするとかということも入れていくべきだろうと思います。そうすると今まで来られている方々とまた違う層と言いますか、増えると思うので、そういうことを繰り返すことによって、もっと厚い層になっていくだろうと思いますので、又、検討の方よろしくお願いします。

事務局 はい。ありがとうございます。
掘り起こしというのは確かに必要で、マンネリ化には気を付けております。26年度は新たな創意を凝らして、女性向けの講座として「かんたんストール講座」や連続5回講座で「あなた彩(いろ) あーと講座」を実施中です。「あなた彩(いろ) あーと講座」は、パステル画、ハンドクリーム作り、色彩心理学等、女性が日常生活で元気になり、喜んでいただけるような内容となっております。運営審議会で、委員の方々からいただいたご意見を参考にさせていただきまして、ここにまだ来られたことがない方には是非とも来ていただきたいと企画しました。通年講座は固定しておりますが、短期講座はマンネリ化を防ぐために、新しい方に来ていただけるように工夫や配慮をしていき、交流活動館を知ってもらって、啓発活動につなげて参ります。

D委員 アロマ、メイクアップ等は、結構集まるみたいですよ。がんばって下さい。

事務局 確かに定員20人の募集かけましたら、定員がほぼ埋まりました。ニーズはあるのかなと思っております。

B委員 質問ですが、26年度半分は済んでいるんですけど、短期講座は、随時、今後もいろいろ発案があればやっていくということでもいいんですか。

事務局 今年度につきましては、夏休みに親子向けに、「大切な名前を絵にしてみよう」という講座、「はじめてでもかんたん手ぬいのストール」講座、「あなた彩(いろ) あーと講座」、

あと地域行事ということで、地域の団体等とかにも大変お世話になったんですけど、「お月見の夕べ」もさせていただいたりしております。まだ市報との兼ね合いがありますので2月か3月に、できましたら短期講座をまだ間に合う分につきましては、実施していきたいと企画中でございます。

D委員 いろいろな方が来られています。それで小さい子どもさんがおられる方も、来たいけど子どもがいるから来られないという場合がありますと思います。ちょっと見つけられなかったのですが、いわゆる保育付の講座ということもあるのですか。

事務局 残念ながら、保育付というのはできてないです。ただ、講師にお願いをしまして、できるだけ、小さいお子様と一緒に講座に参加していただきたいと思っております、子どもさん連れでも来ていただけるような方向で今は講座をやっております。

D委員 それによって違うと思うんですけど。当然、保育付というのは保育を担ってもらう人はボランティアになる訳なんですけれども、あればまた違うと思いますけどね。

委員長 ご検討いただくとして、保育講座が、必要っていうのは短期講座ですね。

事務局 そうですね。短期講座で、小さいお子様をちょっとみてもらってる間に、お母さんに入ってもらって講座は確かに魅力的だなと思います。

委員長 それは現時点では結局、教室のところで遊ばしながらやってるという形になっているんですよ。

事務局 そういう形になっております。

事務局 今、行っている「あなた彩(いろ)あーと」講座には、子どもさん連れでご参加いただいている方がございます。1歳ぐらいのお子様ですか、中で一緒に遊んでいるような状態でやっています。今おっしゃるように、どうしても若いお母さん方の参加が大事になってくると思いますので、その辺りについても検討していきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

E委員 お願いですが、もっと先の話になると思いますが、ターゲットは、女性や子育て真最中の人が、昔だったら何世代か一緒に住んでいたのも、お母さんもほっとしたりできる時間もとれていたと思います。今は、本当に密室で面と向かって、外から見たらわからないかもしれないけど結構しんどいものです。私も産休中に、子どもと二人でこもっているときに、社会から隔絶されて、泣かない子だったらいいけど、泣く子だったらイライラとしたかもしれないし。今、そういう子育てでしんどい思いをしている人が、結構たくさんいらっしゃいます。子どもを連れてきて、子どもを遊ばせておいて、親同士でつながって交流できるとかね。そういう場面があったら、本当にお母さんは助かる。子

どものおられる人は、保育園に預けているからいいじゃないとかいうのもあるけれども、育休期間中さえやっぱり面と向かってずっといたら気が滅入る。ちゃんと子育てしなくちゃいけないという思いは強くて、情報もインターネット等でいっぱい。子育て真最中のお母さんを抱え込めるような交流活動館になってほしい。そこがつながって行って、高齢者と小さいお子さんともつながれるような、そういうのを見通したような計画も先々は、いいと思います。そこを掘り下げていかないと、子どもの虐待はますますこれからひどくなるんじゃないかと。親御さんを責めるのもね。確かに許してはいけないことだけれども、そうになっていく状況を地域で支えていくために、何かひとつの事はここでできるんじゃないかなって思います。よろしくお願いします。

事務局 講座の開催に当たっては、多くの市民が気軽に参加できる条件づくりが大切となってくると思います。例えば、男女共同参画センター（デュオ）がお母さんに読書をする時間をプレゼントするような企画を保育付で設けたりしています。お母さんが少しほっとする時間を作り、いろんな同じ悩みを持つ人とコミュニケーションをとって、悩みは自分だけじゃないんだってことで、リフレッシュして帰っていただけるような時間をプレゼントできるような講座も、今後検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

C委員 そんなに難しく考える必要はないんじゃないですか。保育園に子どもさんを連れて行って保育園に預けます。自分たちは赤ちゃんを抱いて公園に集まります。その公園を持ってきたらいいと思うんです。何も保育士さんがいて預けるんじゃないのに、公園を持ってきたらいいんですよ。それぞれの子どもさんを連れてきているお母さん方が来られるような、考え方をしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですよ。

事務局 予算的なこともありますが、ありがとうございます。検討させていただきます。

委員長 平成 27 年度の事業計画についてはいろいろと考えてください。

委員長 続いて、議案の第 4、「つながり文化講座について」、事務局の説明を求めます。

事務局 (つながり文化講座：はじめてでもかんたん手のぬいのストール講座、お月見の夕べについて説明)

委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かございませんでしょうか。

C委員 ここに、人権擁護委員のみなさんや、自治会の方や、民生委員の方がいらっしゃるんですけど、これだけの施設ですから、例えば、連合自治会にお願いして、防災講座といったようなもの、あるいは、高齢者だけではなしに、子どもも含めた福祉講座といったものをね。きちんと柱の部分でやられるべきではないのかなというのと。もう一点先程から気になっているんですけど、市報という言葉が出るんですけど、これはナンセンス

で、これはまさに公民館がやっておられるのは、自分のところで作って、自分から足を運んで広報を行う。これは、職員が多いか少ないかは別として、いろんな団体にもお願いしながら、広報活動をやれる簡単なチラシを作って、周知徹底の協力をお願いするといった姿勢が必要ではないかなと思うんですけど。

事務局 確かに言われるようにチラシを作って配るとか、そういう広報活動もやはり大切だと思います。それと市報につきましては、違う観点でございまして、市民全員にお知らせするというところでございます。それ以外の努力っていうのは必要になってくると思いますので、そういうことも考えてやっていきたいと思います。

委員長 C委員がおっしゃっていた防災講座とかそういうのも、またつながり文化講座で、次年度にでも検討していただくということで。

C委員 連合自治会とか、民生とかいろんな公的組織があるわけですから、そこのタイアップの中で進んでいくべきだと思います。

B委員 これは職員の発案のものが2つということですよ。

事務局 はい、そうです。実は、案は10件以上出ておりますが、やはり講師が見つからなかったりしたものもございまして。その中で採用したのが2件ということです。

委員長 職員もがんばってまたアイデア出してください。2つの講座とも目新しい感じがするので。

委員長 続いて、議案の第5、「貸館について」、事務局の説明を求めます。

事務局 (貸館について別紙に基づき説明)

委員長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。

B委員 研修室の使用216日って書かれているんですけど、交流活動館主催の行事以外の使用は何日ぐらいあったんですか。研修室は館の教養講座とかを含んでの使用ですね。216日は。

事務局 日数としては出ておりませんが、有料で行われたのが7日間です。

B委員 何とかならないかなという気がするんですけども。前に見学させてもらったら、すごい施設はよかった。和室もよかったと思うんですけど。ゼロっていうのは寂しいなって。

C委員 和室のゼロは本当に寂しい話で、ここに保育室があるんですよ、ひとつは。書かれ

てないですけど、そういったものを活用されていない。さっきE委員がおっしゃった部分ですけど、お母さん方が保育というのか子守りというのか、そういった部分をすごく心配されるんですね。だからそういうものをどうやって活用していくか、この数字だけ見ていたら、すごく待ちでやられているのがひしひしとわかります。もっと外に発信をしつつ、自分たちだけで考えてやるのではなく、人の知恵を借りる、人の力を借りるって部分がすごく欠けているんじゃないかな。厳しい言い方ですけど、そういったことはないですか。この数字だけ見たら。例えば、F委員がいらっしゃいますけど、ここは福祉施設ですから、例えば疑似体験講座とか、さっき福祉講座って申しましたが、そういったものを3階ホールであるとか、和室であるとか、生活に密着したものそういったものを。我々もそうですけど、当然、歳がいけば、障がい者になる訳です。そういったことも含めて、もっと積極的に考えていかないと、ますます駄目になってくるんじゃないかなという気がするんです。人材も知恵も地域にあると思うんですよ。それをもっと活用していかないといけないと思います。その辺の考え方を館長よりも部長にお聞きしたいんですけど。基本的な部分で。

部 長 おっしゃっているように、例えば、私も昔、亥の子谷コミュニティセンターにりましたが、そういうところでも疑似体験等もやっておりましたので、人権という視点をきちんと踏まえたうえでやっていくことは必要なのかなと思っております。

C委員 障がい者団体がずっと毎年2回かな、交流会を開いてくれていまして。ただ、ひとつネックになるのが、飲食ができないという問題が起こってきて、障がいを持っておられる方が、間で少しづつしか食べられないとか、いろんなものを持ってらるんですね。それをひとくくりにして、絶対駄目やから使えないということにするのか、そこをもう少し考えていかないといけないと思う。利用してもらうのはすごくいいことにつながっていくと思うんですよ。一回考えてください。お願いします。

部 長 はい。貴重なご意見いただきまして、福祉的な意味合いを取り入れるというのは、隣保館として、ひとつの重要な役割だと思っていますので、そういったことも踏まえて、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

B委員 聞くところによると、公民館とかは会議室が取り合いになっているとか。初日に並んで、みんなで抽選会をしているとか。

事務局 昨年の運営審議会を受けまして、今年7月に親子向け対象の「子どもの大切な名前を絵にしてみよう」という講座を和室で開催し、和室のPRをしました。市民に知っていただいて、こんなところあるよっていうことを、実際に来られた方に口コミで広げていただければなあと思っています。

B委員 26年度の使用実績は変わるということを期待しております。

- 委員長 続いて、議案の第 6、「隣保館の状況について」、事務局の説明を求めます。
- 事務局 雇用の状況ですが、平成 25 年度完全失業者 280 万人。非正規雇用 1,800 万人。年収 200 万以下。生活保護受給者 216 万人を超えて、なお増加傾向にあります。
全国での隣保館周辺地域の状況は、平成 23 年度厚生労働省の行政データ調査によれば、非課税人口の全雇用者に対する割合 47.4%。生活保護世帯 5.18%です。
- 委員長 それでは、ただ今の説明につきまして、何かご意見はございませんでしょうか。
- B 委員 この交流活動館の周辺地域の状況というのが全然ないですね。
- 事務局 すみません。調べられていません。
- D 委員 お願いしたいことがあります。例えば、大阪法務局によく行くんですけど、そこではテレビのモニターがあって、いわゆる人権侵害のことであるとか、あるいは、福島風評被害であるとか、他に、いっこく堂さんを起用して、啓発につながる広報が、営業日にはエンドレスで流しているんですよ。こういうのは非常に来る人は絶対に見るので、アピールするには非常に有効だと思います。これも予算の話ですけども、入口の辺りにいつも流しているというのがあればね、アピールの部分ではかなりのものになるかなと思いますけど。どうですか。
- 事務局 予算もございしますが、より効果的な啓発活動を推進するために、隣保館としてできることを検討していきたいと思えます。
- C 委員 私事じゃないですけど、この資料の中に相談事業の、生活相談事業を受けている立場の人間として、大阪府もおられるんで申し上げておきたいんですけど、これは数字の羅列であって、決してこの数字が全てではないということをもまずご理解をお願いしたい。大阪府のカウントの仕方、吹田市のカウントの仕方いろいろとあると思うんですけど、ひとつの相談から幾重にも分かれる相談事業ってあるんですね。これ 1 日では終わらない。もちろん 1 か月もかかる、2 年もかかるといった相談事業もあります。つい先程もアスペルガー症候群の女性の方から、自分からおっしゃって相談を受けたんですけど、実は、そうじゃなしに家族全部がそういう形のものになっているとか、近隣とのコミュニケーションがとれなくなるとか。それぞれひとつずつが相談事業になっていく訳ですけど。大阪府は、1 回は 1 回とおっしゃっているんですけど、実際には、朝 9 時から夕方 5 時までには全然できなくて、休みのとき日曜日、土曜日も含めてしないといかないということが実態だということがひとつと小さな子どもの不登校という問題が、親からの虐待の問題に発展していったり、いじめの問題に発展していったり。私はそれをひとつのカウントとしてやっているんですけども、そういった中身があるということをご理解をしていただきたいと思います。

副委員長 初めて出席させていただきましたので、都道府県の職員は、本当に現場を知らないの
で、非常にこういう機会をいただきましてありがとうございます。非常にいい勉強にな
りました。いろいろご意見が出ていたなかで、今は、高齢者や障がい者や子どもたちの
問題が複雑です。今も昔からそうですけど、それをいかに縦割りではなく、うまく解決
していけるのかというのが、非常にこれからの課題になっています。もうひとつは、地
域というのが、ひとつキーワードになっていまして、いろいろご意見が出ていましたけ
ど、やはりそうなんだなあと思いました。いろんなところの関係機関とかが、すごく交
流して、顔見知りの関係になって、いろんなことを動かしていかないと、なかなか動い
ていかなくなってきた。そういうことは大事ですよと言うんですけど、現場もやは
りそうなんだなど。そのときに行政というのが、ひとつのコーディネーターとして、つ
なぐ役目というのが大事になってきているんだというのがよくわかりました。事務局
も言われていますけど、こちらにも言われている感じがとてもした今日の会議でした。
どうもありがとうございました。

委員長 それでは次に、次第の第3、その他について、事務局の説明を求めます。

事務局 次回の第2回26年度の運営審議会の日程については、後日案を示して決めさせていた
だきたいと思います。

委員長 また日程調整お願いいたします。他にただ今の説明につきまして、何かございませ
んでしょうか。

事務局 今日からケーブルテレビのお元気ですか市民のみなさんの番組の吹田市からのお知ら
せというコーナーで、人・つながり・きしべプラザのことが流れます。ご覧ください。

委員長 では、これにて閉会させていただきます。
どうもありがとうございました。

(閉会 11時45分)